

ミュンヘンのロースクール日記(12)



会員 押鴨 涼子

早いもので今年も半分が過ぎようとしています。こちらでは夏至の日から夏が始まると言われています。海のないミュンヘンでは、海水浴という言葉聞きません。そのかわり、ミュンヘンっ子たちは、長い夏の一日を、ミュンヘンの街の東部を南北に流れるイザール川の川辺で川水浴、日光浴、はたまたサーフィンなどを楽しんで過ごしているようです。海育ちの私はサーフィンは海でするものだと思っていましたので、狭い川でのサーフィンには驚きました。ミュンヘンに来られるサーファー弁理士さんは是非ボード持参でチャレンジを！というわけで、ミュンヘンの短い夏も本番を迎えています。



(イザール川でサーフィンを楽しむ人々)

今回は、ロースクールの成績評価の方法と最後の一大イベント卒業式の様子についてご紹介をしてみようと思います。また、MIPLCでは、一年を通じて日本に関する講義や講演もありました。さらに、マックスプランクの知財の研究所には若手の学者の方々も留学なさっており、幸いなことに、ロースクール在学中はその方々のご厚意により、日本の学者の方々等とお会いする機会にも恵まれました。そこで話題に上ることも多かった、「ドイツにおける日本のプレゼンス」ということについて、MIPLCで行われた日本関係の講義や講演の様子もご紹介しつつ、私なりの考えをまとめ

てみました。

さいごに、1年間の留学を振り返って、留学とは切っても切れない、語学的重要性について、一年間のプログラムを振り返って気がついたことなどを綴ってみようと思います。

1. ロースクール：成績評価と卒業式

1) 成績評価

MIPLCでは、先月ご紹介したように9月中旬に修士論文を提出します。その後、MIPLCでの論文審査が始まり、全ての成績集計が10月末までに揃い、各学生に通知されます。その後、学生は自己の成績について、公式成績として最終的な成績をMIPLCに提出します。この最終成績登録がかなり複雑でしたので、少し説明させて頂こうと思います。

まず、必須科目以外の選択科目では、選択科目が数個のモジュールという区分に分類されています。学生は入学当初に予め3つのモジュールを選択して登録します。モジュール毎に最低単位数が決められているので、学生はこの単位数を満たすように冬学期と夏学期の選択科目の中から興味がある科目を登録するわけです。なお、科目の登録には2種類あり、単位に反映させたい科目は試験科目として登録をし、単位に反映したくないけれども興味がある科目は聴講科目として登録することができます。私は試験科目以外の選択科目を全て聴講科目として登録しました。

試験科目のほとんどはMIPLCの“Torture”と言われる月曜朝の試験によって評価がなされます。試験も一部には、プレゼンテーションや論文提出の科目もありましたが、私にとっては、より実務感覚に近い、じっくり取り組める論文提出の科目の方がなじみやすく感じました。

先ほど、少しご紹介しましたように、最終の成績確定は学生自身が行います。モジュール内で決められた最低単位数以上の単位を取得している場合は、成績の

いい科目を選んで届け出ます。さらに、いくつかの科目は複数のモジュールにまたがって存在しているので、最終の成績を眺めて、より成績がよくなるモジュールに変更をすることも可能です。このようにして、一年間のプログラムの成績を見栄え良く調整して、スタッフに提出し、成績が確定します。ちなみに、セメスターの途中でも何度か MIPLC からアナウンスがありましたが、なかなかこのモジュール制度に慣れない学生がおり、どうみてもモジュール毎の単位が確定せず、科目登録の再考を促された学生もいたようです。確かにかなり複雑な制度で、私も入学当初は語学力の問題もあり、私の理解で本当によかったのか、かなり心配でした。私に限らず、各学生の語学力に応じてさまざまな噂が流れるという事態もおこり、本当に気を遣うものでした。なお、噂に関しては、成績制度のみならず、試験対策や講義などあらゆる場面で様々な噂が流れました。いちいちその信ぴょう性を確認するのも一苦勞でした。何の根拠もなく、自分の感じたままを正式発表のように声高に叫ぶのはお国柄なのでしょう。ここはロースクールなのに、と私には少々不可解でした。まあ、今では、クラスメートの友人で集まったときの、いい笑い話です。

2) 卒業式

さて、最終的に全ての学生の全ての成績が確定したのち、11月の中旬に卒業式が取り行われます。この2カ半月という時間差のため、遠方からのクラスメートですでに帰国してしまったクラスメートは参加が難しいと言われており、何とかならないのかと毎回問題になるようです。特に中国からの留学生は毎年ほとんど全員が卒業式に参加できません。私も当初は、一年オープンの航空券の都合で9月中旬には帰国しているはずでしたが、復路航空券を捨て、学生ビザを少し延長してもらい、ミュンヘンに滞在することにしました。修士論文提出後から卒業式までの間、9月中旬から10月初旬までは日本弁理士会の欧州視察に参加し、その後は毎日ドイツ語学校に通うことで卒業式を待ちました。

なお、MIPLC からは、9月中旬の修士論文提出後数日以内にオフィスを退去するようにとのお達しが出されます。そこで、学生は、修士論文の疲れも取れぬうちに、慌てて荷造りをし、ばたばたとオフィスを後にします。MIPLC は最後まで慌ただしかったです。

中国からの国費留学の学生等、修士論文の締切り前

に帰国している学生も何人かいたのですが、オフィス撤去日が、大部分の学生とさよならのハグ（といっても、私はハグができる唯一の日本人と笑い話になっていたものですが）を組み交わす日になりました。卒業式は、何か久しぶりに級友と会う同窓会の雰囲気になかったです。

その卒業式ですが、以前にアウグスブルグ大学特集のときにも少しご紹介しましたが、ドイツでは学位を授与できるのは大学のみであるため、マックスプランクが母体の私たちのロースクールは、そのために提携しているアウグスブルグ大学から学位を頂き、さらに、卒業式もアウグスブルグのホールで行われます。



(MIPLC の卒業式会場)

映画などで見かける黒いガウンにキャップ（アメリカ人のクラスメートに「ハット」ではなく「キャップ」であることを教えて貰いました）を着用し、BGMは弦楽四重奏の生演奏です。式は、アウグスブルグ大学学長、法学部長、MIPLCの代表、クラス委員等のスピーチが続き、進行していきます。最後に、学生が1人ずつ名前を呼ばれて、メインイベントの Diploma の



(クラスメートと)

授与が行われます。

成績も確定していることも予め分かっていたのですが、それでも、自分の名前が呼ばれるのは嬉しかったです。クラスメート全員が学位を授与されて、式は終わり。場所を変えて記念撮影に移ります。そして、最後に、お決まりの行事ですが、みんなで一斉にキャップを投げて、「やった！」という感じです。

また場所を変えて、シンプルですが、飲み物や食べ物が用意された、立食のパーティーの時間になります。欧州の学生は家族や友人が来ており、クラスメートの家族などとお話をする機会がありました。こちらにきて、色んな学生と一緒に行動をしていたこともあり、トランプの神経衰弱ゲームではないですが、何となく、誰が誰の家族か分かったりして、面白かったです。

なおアウグスブルグには、ミュンヘンのマックスプランクからバスで移動し、またマックスプランクまでバスで移動して帰ってきました。その後、クラスメートと、ミュンヘンの街に繰り出して、3次会が始まりました。これで、皆と会うのも最後かと思うと、名残はつきないもので、なかなか去りがたかったこともよく覚えています。



(キャップを投げる様子)

2. ドイツにおける日本のプレゼンス

ドイツでは、すでに中国にかなり水をあけられている日本ですが、それでも、親日派が多いのもドイツならではのようです。ミュンヘンに来てから「ドイツにおける日本のプレゼンス」を意識するようになりました。これは、日本ではまったく考えだにできなかった新しい視点です。

欧米法が中心の MIPLC では、著作権法と特許法

で、欧米以外の国では唯一日本法を学ぶ機会がありました。また、MIPLC が主催したいくつかの会議では、例えば、以前にご紹介した、EIPIN (欧州知財ネットワーク) 会議における北海道大学の田村善弘先生の日本不正競争法に関する講演など、日本から学者の先生や判事の方がお見えになり、日本の知財法等についてプレゼンテーションをして下さるという機会もありました。それらについて、ご紹介しつつ、自分なりに感じたり考えたりしたことをまとめてみようと思います。

1) ドイツ人教授による日本著作権法の講義

以前もご紹介しましたが、フランクフルトのゲーテ大学のガネア教授 (日本専攻) による日本著作権法の講義では、日本を外から見るとこういうふうに見えるのか、という意味でも、日本人である私にとっては、とても興味深い講義でした。江戸時代の著作権の話から始まり、日本の近代史をなぞる形で行われた講義では、「サムライ」という言葉一つとっても、日本人がはるか昔のことと意識している「文化」についても、ある意味現代にも通じる神秘的な事象と捉えられているということに驚きました。こちらの代理人とお話をしていたときに、「日本人はとても厳しい」という印象をもたれていることが分かったのですが、その根拠が「腹切り」にある、と言われたときはすごく不思議な感じがしました。「日本語という厚い言葉の壁があって、日本は未だに神秘的な国なんだよ」という意見もよく耳にします。

2) 日本人教授による日本特許法の講義

日本特許法の講義は、阿部井窪片山法律事務所の片山英二先生が担当なさります。正味1日の講義で日本特許法を全て網羅するのは到底不可能です。先生は、前半の講義では、現在の日本の特許法に関わる論点を判例を交えながら提起し (ダブルトラックの問題、日本における均等論、権利行使)、その都度、学生間で議論を展開させるという講義形式でした。この「学生間で議論を展開させる」という手法は、本講義が必須科目最後の講義であったのにも関わらず、私たち学生にとっては初めての体験でした。それにもかかわらず、普段から議論が好きな学生にとっては、欧米特許法を学んだ後でもあり、論点として取り上げられた題目も興味深いものであったため、思う存分持論を主張できる絶好の機会と好評のようでした。また、片山先生の柔らかい物腰から発せられる鋭い指摘にすっかり参っ

てしまった学生もいたようです。毎回の講義の後には、拍手が自然と発生する講義でした。また、かなり多くの質問も寄せられ、アクティブな講義でもありました。片山先生のお人柄によるところが大きいことに加え、やはり日本に対する興味も潜在的にあるものだと感じ入りました。日本というと、どこの国の学生も、戦後の高度経済成長時代の驚異的な経済回復が今の日本の礎になっていることは知っています。そこで、開発途上国の学生の中には、日本を自国と比較して、日本の成功モデルを自国でも応用できないか、ということを知財分野でも研究したいと思っている人が案外いることが分かりました。

3) MIPLC 会議における医薬特許存続期間に関する講演 (2010年5月)

MIPLC 会議とは、MIPLC が年に一度、世界の知財の関係者をお招きして、現在の知財動向を紹介するという会議で、アカデミアの方々のみならず、外部からの実務家の方々も多数参加なさるオープンな会議です。私たちの年の全体のテーマは「医薬特許」でした。お題目となった医薬特許存続期間については、最近、日本では最高裁判決が出たところですが、この判決の知財高裁判決に関わられた飯村判事と、日本でこの分野の論文を書かれている同志社大学の井関涼子先生が来訪されて上記判決に関するご講演をなされました。

日本に限らず、「医薬特許」は国際的にもかなり関心が高い分野です。開発途上国と先進国、Brand v. Generic, TRIPS や ACTA 等の国際的枠組み、等と、立場の違う人々が様々な視点から問題意識を持っています。こちらでの講義や講演を経験してみて、「医薬」という枠組みの中でさえも、議論が紛糾して収拾がつかなくなるというのが私の印象です。

なお、日本は経済も先進国、特許も先進国という位置づけなのですが、医薬が日本のお家芸という印象はあまりなく、ノーマークだったようです。上記のように、医薬自体がホットな分野であり、医薬特許分野を修士論文のテーマに挙げている学生もいたことから、このタイミングで医薬特許の日本の判例を鋭い指摘、ご分析でもって講演なさって下さったことは、とても有意義だったようで、日本の事情が詳細に理解できた、という声を聞きました。なお、上記の片山先生を始め、本会議でご講演なさった、井関先生、飯村判事ともに、「物腰は柔らかく、指摘は鋭く」というお人柄が非常に印象的だったようで、日本人は皆ああの

か?と何人ものクラスメートに聞かれました。

さて、欧州の会議では講演時間を超過するのは珍しいのですが、この会議でも大幅に時間がおしており、質問者は二人と制限されてしまいました。会議でも講義でも臆せず、必ず質問をする、問題意識の高いクラスメート達の隣に座っていた私は「Ryoko は何か質問あるか?」と聞かれ、「ある。」と答えたところ、「OK, Ryoko, Gooo!」ということで、学生代表では私が質問をしていいことになりました。

この会議は、アメリカからこの会議の前の週に米国特許法の教官として来日していた The Honorable Chief Judge Randall R. Rader (US CAFC, Washington, D.C.) や、Martin J. Adelman 教授 (The George Washington University Law School) の他、前 USPTO 長官等が来訪なされており、欧州でも、ドイツ最高裁判所の判事、日本でもおなじみのハインツ・ゴダール氏や欧州特許庁の審判官等が参加され、いわゆる知財ワールドの錚々たる方々が一堂に会する、得難い機会でした。私たちクラスメートはかなり緊張して臨んだ会議でしたが、レーダー判事に伺って見たところ、彼らにとっては「いつものメンバー」でとっても居心地がいい会議なのだとか。そういう寛ぎの雰囲気もあってか、私の質問に反応してしまったレーダー判事も一緒になって飯村判事に質問をしていました。私にとっては緊張感溢れる会議でしたが、同時に周囲の方々が居心地のよさそうにしている雰囲気とのギャップも忘れ難い MIPLC のいい思い出の一つです。

4) Asia Round Table における日本著作権法の講演

MIPLC は、数か月に一度、アジア各国の最新の知財動向に関して識者をお招きして Asia Round Table という会を開催します。北海道大学の田村先生も以前ご紹介した EIPIN 会議の前日に別のお題目で Asia Round Table もこなしておられました。

2011年の2月には、著作権法がご専門でマックスプランク研究所に留学されていた、立教大学准教授上野達弘先生が日本のフェアユースについてご講演をなされました。ご講演の内容はもちろん、スライドも判決の論点が明確になるような視覚に訴える素晴らしいもので、聴講していた方々を最後まで講演に惹きつけるご講演でした。なお、現在のマックスプランク研究所は、個人的には著作権法が専門のフェローや教授の方々の比率が高いように思いますし、ドイツでは特許

法よりも著作権法の方が活発なような気がします。そういう状況のなか、今回はフェアユースの講演ということもあり、講演には、博士課程の学生やロースクールの学生のみならず、マックスプランク研究所のフェローの他、欧米の大学教授の方々等が参加なされていて、講演後も質の高い議論が続きました。また、現役の学生でも著作権に興味を持っている学生も多く、中国、インド、韓国等のアジア勢はもとより、ロシア、ポーランド等の学生も聴講しており、彼らも積極的に質問を投げかけていました。言語の壁に阻まれて、日本に関する情報が限られているということもあり、日本法自体に興味があることに加え、自国又は欧米と日本との比較、という観点から考察している研究者も多く、詳細な事項に関わる議論もありました。折しもMIPLCの講義のために米国からも著作権法の教授が来訪しており、日米欧の比較論といった事項では活発な意見が飛び交いました。

私自身、日本で学んだ日本法と、MIPLC等で学んだ法律等はまだ頭の中で分けて考えることが多いのですが、今回はドメスティックな話題が、世界の研究者の議論を牽引していることに、日本人として誇りを感じました。

5) ドイツにおける日本という国

私は以前の状況を全く知らないのですが、比較論的なことを言えるものではないのですが、こちらに来てから、どうやら、以前には、日本といえば誰もが手放しでちやほやしてくれた時代もあったような雰囲気を感じました。残念ながらそういう時代はかなり前に終わっています。日本ではバブルの絢爛な時代に間に合わなかった私は、ここドイツでも美味しい時期を逃したようです。ですから、そういう「日本といえば手放しで」という意味においては、「ドイツにおける日本のプレゼンス」は確実に低下していると思います。しかし、それは他国の躍進等に伴って相対的に「低下」しているのもあって、まだ「消滅」(=今や誰も日本に見向きもしなくなった)したわけではないと思いますし、日本発の情報発信を続ける意義は多大にあると思います。私がMIPLCの学生の頃は、「日本のことを知りたいと思っても、日本語ができなければ論文を読むことができず、締め出されているように感じる。」ということを何度も言われました。また、上述の上野先生の著作権のプレゼンでは、日本に対する興味がそれほど失われていないと感じましたし、情報が発信され

れば、自然と議論もできますし、そうなると思米との比較は自然に行われるような印象を持ちました。日本は急成長を遂げた時代から成熟期に入った国として、もはや特別な存在ではありませんが、依然米欧に肩を並べる存在感はあると言った感じでしょうか。「どうせ日本のことなんて誰も興味がないから」という声もあるということを知っています。しかし、「誰も興味を持たないから発信しない」という発想よりは、「発信すれば、誰かしら興味をもってくれる⇒新たな議論が生まれる余地がある」という発想で臨んでみてもいいような気がします。私は草の根レベルで「日本はこういうシステムだけれど、こっちはどうなのかな?」のように、聞かれていなくても、日本のことを話題にするようにしています。私もまだまだ日本固有の固定観念にとらわれている部分がありますから、特に答えを求めようと思わない場合でも、まったく新しい考え方に触れて、なるほどと思うことが多々あります。そういう意味では、日本という国を客観的に眺めることもできる機会にも恵まれ、依然勉強の毎日です。

3. 留学を目指すあなたへ：英語の重要性

海外留学は英語に始まり、英語に終わると言っても過言ではないというのが、MIPLCのプログラムを終えた私の感想です。みっちり英語漬けで入学までの準備をすることができれば幸運ですが、社会人留学の場合は、仕事のとの兼ね合いで英語の準備に十分な時間がとれるとは限りませんし、また、ロースクールは、キャリアの一つの通過点に過ぎませんから、その後のキャリアに役立つような形で英語を攻略できれば理想的だと思います。以下、私が感じた英語攻略法について、簡単にご紹介しようと思います。

1) TOEFL

大多数のロースクールでは出願時にTOEFLのスコアの提出を要求していますし、そのスコアにも最低基準を設けている大学がほとんどです。求められるスコアのレベルとしては、MBAと同様最高レベルのところが多いです。

試験と実際に使える英語とは違う、という話も聞きますが、私は、TOEFLで求められているレベルの聞く力、読む力、喋る力、書く力は、講義についていけるだけの最低限度のものだったということを実感しました。ボキャブラリーにしても、一生懸命覚えた単語

本に出てくる程度の単語は教科書等で普通にお目にかかります。TOEFLで求められる英語レベルは「一般的な水準」として必要なレベルだと思います。

2) 読めること

日本で実務をしていたときから、英語の引例や明細書を読む機会がありましたので、最低限「英語を読む」ことはできるだろうというのが、留学前の私の意識でした。ロースクールでは、とにかくスピードが要求されます。毎日の予習のシラバスの分量、試験の問題文等、ゆっくり読めば理解できるものでも、一度の速読で的確に意味を理解することが、基本の基本として要求される場所です。私の MIPLC のオフィスの向かいの机には、MIPLC に来る前に米国の IP で有名なロースクールの JD を卒業してきたアメリカ人が座っていました。私は MIPLC の初日から彼の読むスピードに圧倒され続け、どうやったらあんなに早く読めるのかその視線の観察までしていたくらいです。彼も、私分からない単語を調べているようなときは興味があるようで、初期の頃は「えっ、この単語の意味が分からないの？」と気の毒がられたときもありました。私が、はっきりと「初めて見る単語で意味も発音も分からない」と答える、その開き直りぶりにさらに驚いていたようです。でも、私の英語力を理解してくれたことで、日常会話のかっこいい方など教えてくれたりしたのは非常に助かりました。なお以前もご紹介したように、読解力としては毎日の膨大な予習をこなすうちに、自分なりに効率のよい読み方みたいなものを身につけることができました。これは、修士論文の作成のときに膨大な資料の中から必要なものを短期間で読み探すという点において、非常に役に立ちましたし、実務でも、必要な部分を的確に把握するという能力が少しは向上したような気がします。

3) 聞けること

講義以外の事務的な連絡事項でも、正確に英語を聞きとめることは非常に重要です。聞き取りが不完全ですと、時と場合によっては危険を誘発することさえあります。私は、もともとぼけっとしている性格なので、気を抜くと重要事項であってもなくても聞き漏らすということがありました。周囲に聞いても皆が全く違うことを言ひだし、何が何だか分からない不安な状況に困ったこともありました。これではいけない、と思い、ある時期、講義で教官の喋ることをひたすらタイプすることを始めました。ただ聞いているだけで

は、分かったつもりになっても、実際は抜け落ちていくことがあります。タイプする場合は、きちんと聞いていないとタイプすることができないので、自分の弱点がよく分かると思ったからです。「講義に PC を持ち込んでいる学生は、関係ないサイトを見ている人もいるけれど、Ryoko はずっと気が狂ったようにタイプしている」と笑われたこともあります。その甲斐あつてか、少しは聞くことに集中するための感覚はつかめたようです。また、分からないことは「素直に聞き返す」ということも重要です。

4) 書けること

こなれた文章を書きたいと思っても、「書くこと」を上達させるのは難しいと思いました。まずは、何がこなれた文章なのかということを理解しなければなりません。日本語を勉強している外国人を想像すると、日本語がネイティブな私たちは、多少おかしな日本語でも意味が通じればまあよし、というところがあります。そういうネイティブから見たおかしな英語から脱却したいというのが私の願いでした。役に立ったのが最近日本でも話題になっているハーバード大の学生が始めたソーシャルネットワーク FACEBOOK (以下「FB」) です。クラスメートから「クラスの連絡に使うから登録をして」、と頼まれて登録した FB も数カ月放っておいたのですが、あるとき思い立って閲覧を始めると、ネイティブの英語が満載だということに気がつきました。物は使いようです。それでも、書ける英語はまだまだ修行が必要です。

5) 喋ることー講義と日常会話

日本ではほとんど英語を話す機会がなかった私は、講義中の発言以上に休み時間のクラスメートとの会話が苦痛に感じたこともありました。講義中の発言は、予習などで専門用語も大凡把握でき、また、予め頭の中で質問の文章を組み立てて、それを口に出すことで何とか意味が通じる英語を話すことができます。しかし、休み時間の会話は予測不能で、ハイペースな議論に追い付いていけないことも多々ありました。クラスメート間のお互いの英語に慣れていない時期に、無理をして欧州の学生とランチに行ったりすると、何を議論しているのかついてゆけず、最後の最後の頃になって、「で、日本は怎なの？」と聞かれ、聞かれていることを確認しても、日本に関する「数字や統計」それ自体を知らないことも多く、かなり恥ずかしい思いをしました。後で聞いたところ、当時は、皆が皆、緊張

して必死で喋っていたということですが、それにしても、いつでも仲間に入れてくれた patient なクラスメートたちには本当に感謝です。

この喋るということには、外国人の中で英語で喋るということに慣れていなかったことも大きく、そういう緊張感が解けるに従って、口の筋肉も緩んでいったような気がします。また、人の話も気をつけて聞いていると、「ああ、こういう場合はこう言えばいいのね」と、日常会話のフレーズを蓄えることもできます。当時はとにかく必死だったので、講義同様休み時間の冗談満載の笑い話でもいつでも発せられる言葉をじっと聞いているという体勢でした。

6) 究極には

とにかく英語コンプレックスの塊だった私は、いつでも自分の英語が不安でした。特に自分のプレゼンの講義の前は、いつもこの世の終わりのような気分を味わったものです。主に MIPLC のオフィスで勉強をしていた私は、同じように MIPLC を勉強の拠点にしている学生と、よくキッチンでいろんな話をしたものです。いつも緊張している私を不思議に思うクラスメートに「こうやって会話がちゃんと成立しているのに、何が不満なんだ。」と聞かれたことがあります。その時に、そういえば、話は通じているなあ、ということを確認したくらい毎日必死だったのですが、その時に集まっていたクラスメートがいうには、「英語なんて自分の考えを表現する手段にしかすぎない。重要なのは、何を考えているかだよ。ちゃんとしたことを考えている人の話は皆聞かだろ。それが分からないような奴はそいつに問題があるから放っておけばいい。」というものでした。

もちろん、コミュニケーションの手段として、英語は重要です。そして、英語は鍛えることができます。しかし、自分なりのしっかりした考えを持つということは一朝一夕になしうるものではありません。修士論

文では、それを痛感しました。特にこちらでは、自分の考えをしっかりと述べるということが会話の輪に入る一つの関門かと思います。

そんなことを考えつつ、ミュンヘンでの一年はあっという間に過ぎてしまいました。この一年に得たものは一生の宝物として、これからも大切にしていきたいと思っています。今回で私が一年間在籍した MIPLC についての記事を締めさせて頂こうと思っています。これまで一年近く、私のつたない原稿を読んで下さった読者の方々に厚く御礼申し上げます。日本の皆さん、ミュンヘン在住の方々、またミュンヘンにいらして実際に会いした方々が記事を読んで下さっているということを通じて下さり、どれだけ励まされたか知りません。職場で目にする私の原稿をわざわざコピーを取って友人に配って下さっているという以前の職場の大先輩の方には何とお礼を申してよいものか。このように、なんとか、一年間原稿を書き続けることができたのも、ひとえに皆さんのおかげと感謝の気持ちでいっぱいです。また、日本の自宅に別刷りの束が届くことに気がつき、娘が何やら原稿を書いているらしいことを知って以来、前半のロースクール関連の記事は意味不明と言いながらも毎月必ず私の原稿に目を通してきている母には、お礼のいいようありません。母そして家族の存在なくしては、私の留学の成功はなかったと思っています。小さい頃の私に「あなたが大人になってもスープの冷めない距離にいてくれたらいいわね」と語った母のその一言を思い出すにつけ、親不孝を申し訳なく思うばかりです。ごめんね、でもどうもありがとう。なお、来月はこちらにきてから、こちらの学生や日本の方々に質問を受けることが多かった事項について、番外編として寄稿させて頂こうと思っています。

以上

(原稿受領 2011. 7. 1)